

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 1月26日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
京都国道事務所長 田中 哲也



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 京都国道事務所舎警備等業務
数量 1式 (電子調達システム対象案件)
- (2) 調達案件の概要 京都国道事務所舎 (敷地を含む) における施設警備及び受付業務等
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 履行場所 京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
京都国道事務所

(5) 入札方法

- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 電報及び郵送による入札は認めない。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、入札及び証明書等の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）の「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 本店、支店又は営業所等が京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県及び和歌山県のいずれかにあること。

- ④ 平成24年度において、国の機関（公社、公団、事業団及び独立行政法人を含む）、又は地方公共団体から発注された警備業法第2条第1項第1号に規定する施設警備業務（24時間常駐警備業務とする）（以下「施設警備業務」という）の元請としての履行実績があることを証明した者であること。
- ⑤ 警備業法（昭和47年7月5日法律第117号）第4条に規定する認定を受けている者であること。
- ⑥ 本件業務に以下のア～ウのいずれかの資格及び実務経験等を有する業務管理責任者を業務の履行期間を通じて配置できること。
 - ア. 施設警備業務に係る指導教育責任者資格者証の交付を受けている者。
 - イ. 施設警備業務に係る警備員等の検定等に関する規則（以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、警備員の指導及び教育について十分な能力を有すると認められる者。
 - ウ. 施設警備業務に係る検定規則第4条に規定する2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、施設警備業務に継続して1年以上従事しており、かつ、警備員の指導及び教育について十分な能力を有すると認められる者。
- ⑦ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ⑧ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑨ 分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑩ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒600-8234
京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所 経理課
電話 075-351-3300
FAX 075-353-7079
- (2) 入札説明書の交付場所 上記3(1)と同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子調達システムのURL
<https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Acceptor/>

(6) 電子調達システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限

別表1のとおり。

(7) 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

別表1のとおり。

(8) 開札の日時及び場所

日時 別表1のとおり。

場所 近畿地方整備局 京都国道事務所 入札室

(9) 本業務は、平成30年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成30年4月2日とする。

なお、本業務は、平成30年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成30年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月3日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、本予算成立までの間について、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

4. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約

を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した他の者のうち最低価格をもつて入札した者を落札者とすることがある。

② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

別表1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成30年 1月26日(金)から 平成30年 2月 9日(金)までの 午前 9時00分から午後 4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(6)	申請書及び証明書等の受領期限	平成30年 2月13日(火) 午後 4時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成30年 3月12日(月) 午後 4時00分
3.(8)	開札の日時	平成30年 3月13日(火) 午前10時00分